

各 位

佐倉剣道連盟
会 長 川 邊 慎 一

称号特例措置講習会の開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため各講習会が中止となっているおり、今年度について下記称号特例措置講習会を開催することになりました。

各団体にあたっては受講資格に該当する会員に周知せられ、手続き下さるようお願い致します。

記

【 第2回 称号特例措置講習会 】

講 師：剣道教士八段 軽米良臣 内 容：講話・日本剣道形

1 期 日 令和3年1月17日（日）

錬士号講習 受付 8：30～8：45 講習時間 9：00～12：00

教士号講習 受付 13：00～13：15 講習時間 13：30～16：30

※係員の指示があるまで入館不可。

2 会 場 千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 TEL 070-1345-8483

3 参加資格 錬士号講習 六段・七段受有者／教士号講習 錬士七段受有者

※ 別紙参照

4 携 行 品 剣道着・袴・垂・木刀（大小）・筆記用具・講習会資料・

日本剣道形解説書

5 申込方法

(1) 申込期日 **令和3年1月4日（月）必着**

(2) 参加料1人1,000円

※（団体にて取りまとめて申込と同時にご送金ください）

申込み後の返金はしません。

(2) 申込先 〒284-0044 四街道市和良比257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net URL <https://www.sakura-kenren.net>

6 その他

(1) 入館前に「検温」「手消毒」をし「入館者確認票」の提出をお願いします。

(2) 受講者の参加人数によっては錬士・教士号あわせて午前だけの講習会になりますので詳細は1月12日千剣連ホームページをご確認ください。

別紙

称号審査要件の講習受講回数について

令和2年11月30日に全剣連より通達があり、称号受審に関して当面の措置として以下の通りご連絡申し上げます。(全剣連通達添付)

錬士受審者

講習受講回数は、1回

- ・千剣連主催以上の講習会とする。
- 1 千剣連主催の講習（千剣連派遣講師講習会は可）
- 2 全剣連が指定する講習を受講し、終了の認定を受けた者。

教士受審者

講習受講回数は、2回

- ・千剣連主催以上の講習会とする
- 1 千剣連主催の講習（千剣連派遣講師講習会は可）
- 2 全剣連が指定する講習を受講し、終了の認定を受けた者。

※ 社会体育指導者資格中級・上級の認定を受けている者はこれまで通りの扱いとする。

(剣道称号段位審査実施要領「称号審査の方法」錬・教士の審査③を参照)

※ 上記全剣連通達により講習会受講回数が緩和されましたが、すでに受講回数を終了している称号受審予定者で、さらに自己研鑽のため受講を希望する者については受講可能とします。折角の機会ですので、積極的に受講されるようご連絡ください。